

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回 小金井市交通安全推進協議会
事 務 局	都市整備部 交通対策課
開 催 日 時	令和5年8月24日（木）午後2時～午後2時35分
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0人
傍 聴 不 可 等 の 理 由 等	
会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 会議内容</p> <p>(1) 小金井警察署管内における交通情勢について</p> <p>(2) 令和5年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>
会 議 結 果	別紙のとおり
発 言 内 容 ・ 発 言 者 名	別紙のとおり
提 出 資 料	<p>資料1 令和5年秋の交通安全運動市内広報文（案）</p> <p>資料2 小金井市交通安全推進協議会委員名簿</p> <p>警察提供 交通安全情報 2部</p> <p>交通事故発生状況</p> <p>市民のつどいチラシ</p> <p>【事前配布資料】</p> <p>令和5年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）</p>

令和5年度第1回小金井市交通安全推進協議会会議録

1 日 時 令和5年8月24日（木）午後2時～午後2時35分

2 場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

3 内 容

1 開 会

2 会議内容

(1) 小金井警察署管内における交通情勢について

(2) 令和5年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について

3 その他

4 閉 会

4 出席者

【委 員】（敬称略）

桐島 俊彦、小林 正樹、飯泉 和久、松本 良親、諏訪 伊都子、金井 誠、森田 常次、渡辺 昭子、小山 定男、土屋 和子、波多野 典子、遠藤 賢二、高橋 秀幸、清本 秋男

【小金井市】

小林 大治（都市整備部交通対策課長）、千葉 祐生（都市整備部交通対策課交通対策係長）、益子 孝志（都市整備部交通対策課交通対策係主事）

【傍聴者】

なし

5 主な発言要旨等

【事務局】開会、資格審査、配布資料の確認、新たな委員の紹介

- それでは、小山会長からご挨拶をいただきたいと思います。
小山会長、お願いします。

（小山会長） 挨拶

- ありがとうございます。
それでは、以上をもちまして、報告事項等を終了させていただきます。
いただき、会長へ引き継がせていただきます。
小山会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会 長】

- それでは、進行を引き継がせていただきます。
- 次第2(1)の小金井警察署管内における交通情勢について、
小金井警察署交通課長より説明をお願いします。

**【田中交通課長】・小金井警察署管内における交通情勢について
説明**

【会 長】

- ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

・・・・・・・・質疑応答・・・・・・・・

【会 長】

- 無いようでしたら次に、次第2(2)「令和5年秋の小金井市交通安全運動推進要領」について事務局より説明をお願いします

- **【事務局】**・・・交通対策主事

令和5年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について説明

【会 長】

- 事務局からの説明がおわりましたが、この件に関し、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

・・・・・・・・質疑応答・・・・・・・・

【会 長】

- 無いようでしたら、本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

・・・・・・・・異議なし・・・・・・・・

【会 長】

- ご異義がありませんので、「令和5年春の小金井市交通安全運動推進要領」は、原案どおり決定いたします。恐縮ではございますますが、カッコ書きの（案）を消していただきますようお願いいたします。

【会 長】

- 続きまして、3その他について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】・・・・交通対策係主事

- 次回開催についてですが、本協議会については例年春と秋の交通安全運動の前に行われており、次回開催は3月を予定しておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

【会 長】

- 次回開催は3月とのことですので、その際はまたよろしくをお願いいたします。

最後に何かご質問等はございませんか。

無ければ、これで令和5年度第1回小金井市交通安全推進協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

令和5年度 第1回 小金井市交通安全推進協議会次第

日 時 令和5年8月24日（木）午後2時から

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 会議内容

- (1) 小金井警察署管内における交通情勢について
- (2) 令和5年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- ・資料1 令和5年秋の交通安全運動市内広報文（案）
- ・資料2 小金井市交通安全推進協議会委員名簿

【事前配布資料】

- ・令和5年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）

令和 5 年秋の交通安全運動市内広報文（案）

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われています。

交通事故の多くは、交通ルール、マナーを守らなかったために起きています。交通ルールを守り、交通安全の輪を街いっばいに広げて、交通事故をなくしましょう。

「たくさんの 笑顔が走る 首都東京」

市民の皆さん

飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません。少しでもお酒を飲んだら絶対に運転をしないでください。また飲酒運転をしようとしている人がいたら、どうか周りの人が注意をしてやめさせてください。

「飲みません 今日車は 来てるから」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われています。

二輪ライダーの皆さん

二輪車による交通事故が増えています。スピードの出しすぎや、無理な追い越しは大変危険です。また、交差点やカーブの手前では十分にスピードを落とすなど、安全な走行に心掛けましょう。

「身につけて あなたを守る プロテクター」

ドライバーの皆さん

子どもと高齢者の歩行中の事故が増えています。子供や高齢者の動きに注意し、徐行や十分な間隔を保持し、思いやりのある運転をしましょう。

日暮れ時は事故が多くなります。日没より早めにライトを点灯し、交通事故を防ぎましょう。

「歩行者を 守るあなたの 優しい目」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われています。

よい子の皆さん

車は急に止まれません。道路に飛び出すのは絶対にやめましょう。道路を渡る時は、必ず止まって左右をよく見て車が止まるのを確認してから渡りましょう。

資料 1

「青だけど たしかめようね みぎひだり」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われています。

自転車でご通行中の皆さん

自転車の交通事故が増えています。

自転車保険に加入し、ヘルメットを着用しましょう。

二人乗り、傘差し、スマートフォン使用やイヤホン使用で音楽を聴く等の危険な運転は絶対にやめましょう。

自転車は車道が原則、歩道は例外、車道を走る時は左側を通行しましょう。

信号無視、スピードの出し過ぎなどは交通違反です。

歩道は歩行者が優先です。注意し、ゆっくり走りましょう。

放置自転車は、歩行者や車椅子の通行に大変迷惑となりますので絶対やめましょう。

「身につけよう 正しいマナーと ヘルメット」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われています。

高齢者の皆さん

お年寄りの交通事故が増えています。事故にあってしまったお年寄りの多くが、長い経験から「自分は交通事故に遭わない」と思い込んでいます。

自分の運転を再確認して、少しでも不安があったら、運転免許の自主返納を考えましょう。

ご家庭でも、自主返納について話し合しましょう。

安全運転を支援する、セーフティ・サポートカーの利用も考えましょう。

「ひと呼吸 焦らずゆっくり 踏むペダル」

こちらは小金井市役所、小金井市交通安全推進協議会です。

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われています。

ドライバーの皆さん

シートベルトを締めていますか。シートベルトを締めていればケガも防げた、という交通事故が後を絶ちません。助手席はもちろん、後部座席もシートベルトを締めてください。シートベルトは、「あなたや家族を守る命綱」です。

車に乗ったら先ずシートベルト、そして、小さなお子様には、必ず体格にあったチャイルドシートを正しい方法で着用しましょう。

「シートベルト 締めて安心 全座席」

小金井市交通安全推進協議会委員名簿

令和5年8月1日現在

No.	職名	氏名	備 考 (推薦団体等)
1	委員	桐島 俊彦	警視庁小金井警察署 (署長)
2	委員	小林 正樹	小金井市議会 (議員)
3	委員	飯泉 和久	東京消防庁小金井消防署 (署長)
4	委員	松本 良親	日本郵便株式会社 (小金井郵便局長)
5	委員	浅野 智彦	小金井市教育委員会 (委員)
6	委員	諏訪 伊都子	小金井市教育委員会 (市立小金井第四小学校長)
7	委員	金井 誠	小金井市教育委員会 (市立南中学校長)
8	委員	森田 常次	都立多摩科学技術高等学校 (校長)
9	委員	市川 由記	小金井市私立幼稚園協会
10	委員	渡辺 昭子	小金井警察署管内交通安全協会
11	委員	小山 定男	小金井警察署管内交通安全協会
12	委員	中嶋 登	小金井市悠友クラブ連合会
13	委員	土屋 和子	小金井市駅周辺放置自転車対策協議会
14	委員	信山 重広	武蔵小金井・東小金井駅連絡協議会
15	委員	須崎 登	東京むさし農業協同組合小金井支店
16	委員	山城 裕路	小金井市商工会 (理事)
17	委員	波多野 典子	小金井市商工会 (理事)
18	委員	遠藤 賢二	(株)尾久自動車
19	委員	高橋 秀幸	京王バス(株)府中営業所
20	委員	清本 秋男	(一社)東京都トラック協会多摩支部

※ 任期は令和6年4月30日まで

令和5年

秋の小金井市交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

推進要領(案)

～世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して～

交通ルールを正しく守りましょう！
交通マナーを実践しましょう！

9月30日(土)は 交通事故死

ゼロ を目指す日です。

小 金 井 市
小金井市交通安全推進協議会

第1 目 的

交通安全運動をきっかけに、市民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路交通環境の改善に向けた取組に参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事故を防止していくことを目的としています。

第2 スローガン

世界一の交通安全都市 T O K Y O を目指して

第3 期 間

- 1 令和5年9月21日(木)から30日(土)までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)

第4 主催機関

小金井市
小金井市交通安全推進協議会
警視庁小金井警察署
小金井警察署管内交通安全協会
関係機関及び団体

第5 運動の重点

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 特定小型原動機付自転車（いわゆる「電動キックボード等」）
の交通ルール遵守の徹底
- 5 二輪車の交通事故防止

第6 具体的な推進要領

1 運動の重点に対する推進要領

(1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

令和4年中、都内交通事故死者数132名のうち、歩行中の死者数は50名、37.9%となっております。中学生以下の子供の死者数は1名、高齢者の死者数は30名となっております。

家庭・地域 では	<ul style="list-style-type: none"> ○信号を守る、横断歩道を必ず渡るなどの基本的な交通ルールを守りましょう。 ○自らの安全を守る交通行動として、運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。 ○保護者、周囲の大人が交通ルールを守り、お手本となりましょう。
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者事故は道路横断中時に多く、早めのライト点灯を心掛け、歩行者の見落としに注意しましょう。 ○横断歩道外横断する歩行者にも注意しましょう。
職場・学校 等では	<ul style="list-style-type: none"> ○職場では通学路を含めた子供が多く通る場所を確認し、注意して通行しましょう。 ○学校では、日頃から交通安全について指導しましょう。

(2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

令和4年中の都内人身事故発生件数は、午後4時から6時が最も多く、こどもの事故発生件数も午後4時から午後6時が最も多くなっております。

令和4年中、都内飲酒事故死傷者数は191名となっており、事故件数、死者数ともに12月が最も多くなっております。

家庭・地域 では	<ul style="list-style-type: none"> ○信号を守る、横断歩道を必ず渡るなど、基本的な交通ルールを守りましょう。 ○外出時には、明るく目立つ服を心掛け、「反射材」を身に付けて、車の運転者に「自分の存在をアピール」しましょう。
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> ○トワイライト・オン運動の実施 日没より早めに前照灯を点灯し、夕暮れ時の交通事故を防止しましょう。 ○ゆずり合いの気持ちをもって、思いやりのある運転を心掛けましょう。
職場・学校 等では	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路、日頃の通り道等の危険個所を再点検しましょう。 ○アルコール検知器の使用、ハンドルキーパー運動の促進等の取り組みを推進しましょう。

(3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

令和4年中の自転車事故死者数は30人で、都内交通事故による死者数132人の22.7パーセントを占めており、死者数では、高齢者が一番多く、自転車乗車中の死者数の50パーセントとなっております。

<p>家庭・地域 では</p>	<p>○自転車安全利用五則を実践して、交通ルールを遵守しましょう。 ○自転車に乗車する時は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">自転車安全利用五則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 3 夜間はライトを点灯 4 飲酒運転は禁止 5 ヘルメットを着用 </div>
<p>運転者は</p>	<p>○自転車も車両です。信号や一時停止の標識を守りましょう。 ○販売店等で定期的に点検整備を受けるとともに、万が一の事態に備えヘルメットを着用し損害賠償保険等に参加しましょう。 ○夕暮れ時には、早めにライトを点け、自転車が近づいて来ていることを、他の車両や歩行者などに知らせましょう。 ○二人乗り、並進、傘差し運転や、スマートフォン、イヤホン使用等の危険な運転は絶対に止めましょう。</p>
<p>職場・学校 等では</p>	<p>○自転車通勤・通学する者がいる場合は、自転車を安全に利用するよう、周知に努めましょう。 ○自転車使用する事業者は、利用者への交通ルール遵守の指導を徹底しましょう。</p>

自転車も交通事故を起こせば刑事上、民事上の責任が問われます。

自転車側の高額賠償例

- 歩道のない下り坂を走行、正面から歩いてきた歩行者と衝突。歩行者は意識不明。
(神戸地裁平成25年7月4日判決 約9,500万円)
- 夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行、歩行者に追突。歩行者は重度の後遺障害
(横浜地裁平成17年11月25日判決 約5,000万円)

※ 自転車についても、損害賠償保険等に参加しましょう。

(4) 特定小型原動機付自転車（いわゆる「電動キックボード等」）の交通ルール遵守の徹底

利用者の増加に伴い、一部の利用者による飲酒運転等の悪質・危険な運転が社会問題となっているほか、利用者全体に対する交通ルールの浸透もいまだ十分でない状況である。また、7月1日から改正道路交通法が施行され、新たなルールについても、周知徹底する必要があります。

家庭・地域 では	○電動キックボードの運転は免許が必要なものもあり、保安基準の確実な適合が必要です。
運転者は	○制動装置、前照灯、後写鏡等の構造や装置について整備、確認し運転しましょう。
職場・学校 等では	○時間的余裕を持った計画的な運転を心掛け、実施できるよう努めましょう。 ○運行前には、運転者の体調を確認し、飲酒運転させないよう管理を徹底しましょう。

(5) 二輪車の交通事故防止

令和4年中の都内の二輪車（原動機付自転車を含む）乗車中の交通事故死者数は40人で、総事故死者数132人の30.3パーセントとなっております。

家庭・地域 では	○二輪車で無謀運転、危険・迷惑行為をしないよう呼びかけましょう。 ○二輪車事故の占める割合が高いことなどについて注意喚起しましょう。 ○交通事故の責任や命の大切さについて話し合しましょう。
運転者は	○カーブの手前では十分に速度を落とすなど、自己の運転技量を過信することなく、事故防止に努めましょう。 ○ヘルメットを正しく被り、プロテクターで体を守りましょう。 ○車の運転手も二輪車の特性を理解して運転しましょう。
職場・学校 等では	○出勤、退勤の時間帯の事故発生が特に多くなっており、ゆとりを持った運転に努めてください。

2 主催機関の推進事項

主 催 機 関	推 進 事 項
小金井市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画策定と実施に伴う会議の開催及び関係機関・団体との連絡調整 ○ 市報、ホームページ、広報車等の広報媒体を活用した積極的な広報活動の展開、市内鉄道駅周辺等に「交通安全運動実施中」ののぼり旗を設置する等、地域実態に応じた交通安全普及啓発活動 ○ トワイライト・オン運動の推進
警視庁小金井警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報啓発活動及び交通安全教育の推進 ○ 交通街頭活動及び交通違反者の指導取締りの徹底 ○ 関係機関・団体との連携の強化
道路管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故多発路線等における安全対策の推進 ○ 道路パトロール等による交通安全施設の点検及び道路交通環境の整備 ○ 各種交通安全活動の推進と関連行事への積極的な参加 ○ トワイライト・オン運動の推進
関係機関・団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主的な交通安全活動と各種行事への積極的な参加 ○ 職員への周知徹底と飲酒運転根絶、自転車安全利用等の広報・啓発活動の推進及び自転車用ヘルメットの着用促進 ○ トワイライト・オン運動の推進
小金井警察署管内交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種行事の開催による交通安全活動の推進 ○ 会員・関係団体との連携による街頭指導活動の推進 ○ 各種広報媒体を活用した積極的な広報活動 ○ トワイライト・オン運動の推進
小金井市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校への運動の周知徹底と授業等での交通安全に対する意識付け ○ 安全に道路を通行することに関する日常生活における保護者から児童に対する安全教育の推進 ○ 各種広報媒体を活用した保護者への広報・啓発活動の推進 ○ 自転車利用者に対するヘルメット着用の促進

令和5年 小金井警察署交通事故発生状況

○ 交通人身事故発生状況

・ 都内全域

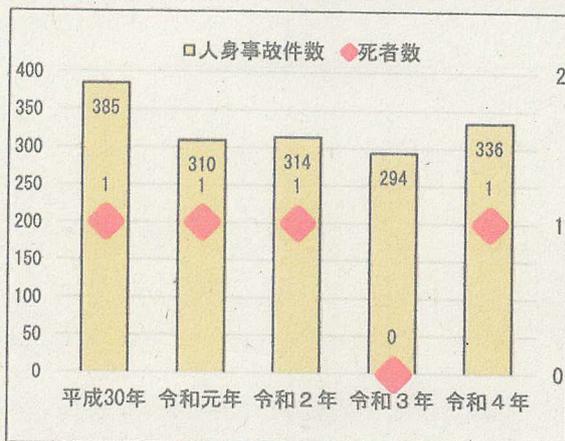
	発生件数	死者数
令和5年7月末	17,602	68
令和4年7月末	17,255	69
前年比	+347	-1
増減率	+2.0%	-1.4%

・ 当署管内（小金井市、国分寺市）

	発生件数	死者数
令和5年7月末	233	0
令和4年7月末	179	1
前年比	+54	-1
増減率	+30.2%	

※ 令和5年の数値は、速報値（手集計）である。

○ 当署管内における交通人身事故発生の推移



当署管内の交通人身事故発生状況は、令和4年は336件で令和3年よりも42件増加しました。

最近の人身事故の特徴としては、自転車が当事者となる事故の発生が非常に多くなっています。

特に、高齢者の運転操作ミスによる自転車単独転倒事故や、自転車の一時停止無視や信号無視、安全不確認等、自転車側に原因がある人身事故も増加傾向にあります。

そのため、自転車利用者に対するマナーアップを重点に、交通事故を1件でも減少させるべく子供、高齢者、二輪車等に対する各種交通事故防止対策を推進しています。

今後も、地元企業や地域住民の皆様と連携・協力し、交通事故を減少させるべく様々な取組を恒常的に行ってまいりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

○ 令和5年 交通事故防止対策推進状況

【交通安全市民のつどいの開催】



【交通事故防止啓発活動】



お笑い芸人たんぼ川村さん
1日警察署長 キャンペーン

【交通事故防止キャンペーン】



新1年生歩行訓練
こどもSAFETYキャンペーン

【交通街頭配置・交通違反取締り】



デジタルサイネージや建設現場の万能板を活用



自転車の運転者に対する
交通安全呼び掛け活動



小学校での横断訓練



企業での交通安全講話



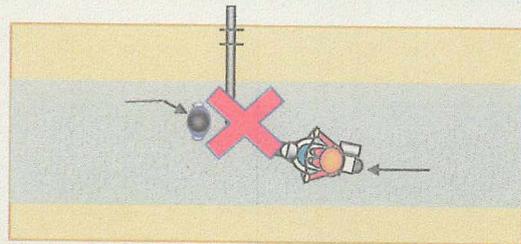
警察官の街頭配置及び交通違反取締り



小金井交通安全情報 令和5年7月 小金井警察署

バイク×子どもも重傷事故発生!

スクールゾーン内にて交通事故が発生しました!



令和5年7月20日(木)午前8時頃
国分寺市内の市道(歩行者専用道路)において、
通行中の二輪車が走行中に小学生と衝突する
重傷事故が発生しました。
(原因調査中)

※ 概要図は、事故当事者の実際の責任や過失の軽重を表したものではありません。



じぶん め
自分の目で
み
しっかり見よう!
どうろ
道路ではぜったい
とだ
飛び出さない!
あそばない!!

道路へ「飛び出し」は危険



○横断歩道のない場所で道路に飛び出す

道路に飛び出すことで交通事故に遭うケースが目立ちます。道路を横断するときは必ず横断歩道や歩道橋を渡りましょう。

○横断歩道の信号が変わった瞬間に走り出す

横断歩道の信号が青に変わってもすぐにわたるのは危険です。車が来るかもしれないため、「左右の確認」と「車が来ていたら止まったか確認」を必ず行い横断してください。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

小金井警察署 交通総務係 042-381-0110 (内線4112・4113)



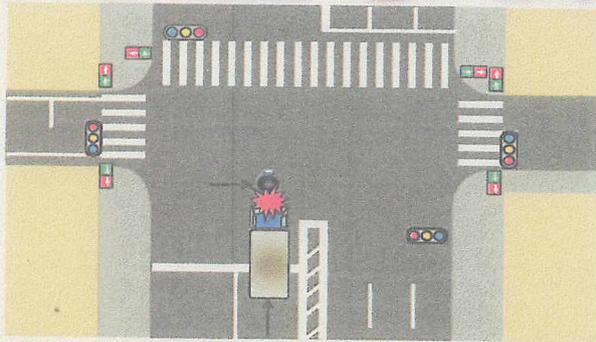
高齢者

交通安全情報

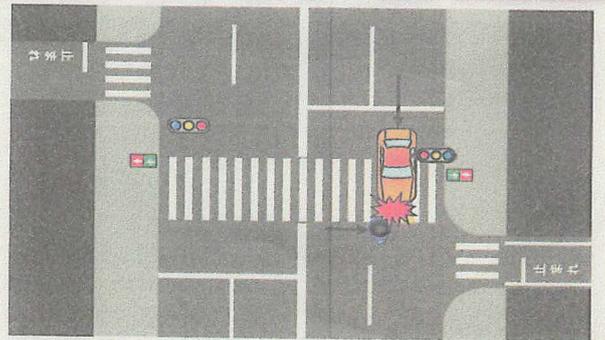


令和5年第8号
警視庁交通部

「道路を横断中の高齢歩行者」 死亡事故連続発生



8月12日午前10時20分頃
品川区内で、道路を歩いて横断していた高齢者(80歳代)が直進してきた貨物車に衝突され亡くなりました。



8月12日午後10時02分頃
台東区内で、道路を歩いて横断していた高齢者(80歳代)が直進してきた乗用車に衝突され亡くなりました。

ワンポイントアドバイス

- ◎加齢に伴う身体機能の変化にご注意ください
「最近道路を渡るのに時間がかかる」などの身体機能の変化はよくある話。
横断歩道は、焦らず余裕を持って渡りましょう。
- ◎必ず横断歩道を渡りましょう
横断歩道以外の横断禁止場所を横断する、いわゆる「乱横断」はやめましょう。
- ◎信号無視は絶対に禁止です

警視庁公認
交通安全
情報サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



警視庁犯罪抑止対策本部からのお知らせです。

ATMで還付金も 戻りませぬ!!



秋の全国交通安全運動

市民のつどい



入場無料!!
みんな来てね

9月2日(土) 14時~16時

小金井 宮地楽器ホール・大ホール

※各プログラムの時間は目安です

14:00~

小金井市立小金井第二中学校
「ウインドアンサンブル部」
による演奏会



コガネイダーとブンジーの
テーマ曲を含む5曲を
披露します



14:55~

警察官による
わかりやすい交通安全教室



15:15~

タントタンツダンススタジオ
による
ダンスパフォーマンス
8歳~15歳までの生徒さんが
元気いっぱいダンスを
披露します

コガネイダー



15:40~

中山忍さんトークショー

ブンジー



中山忍さん
一日署長就任!!

主催：小金井警察署管内交通安全協会・小金井警察署

共催：小金井市・国分寺市

問合せ：小金井警察署 交通総務係

042-381-0110

小金井警察署管内交通安全協会

042-381-7145